

平成 2 5 年 6 月

富 山 市 議 会 定 例 会

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

平成 25 年 6 月定例会市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

初めに、国際会議への出席について申し上げます。

4月にインドネシア、5月にスイスとフランスで開催されました国際会議に出席し、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりや自転車政策について、基調講演や事例発表を行ってまいりました。

世界各国の政府関係者や自治体の首長などが多数参加する中、本市の取組を紹介するとともに、意見交換ができたことは大変有意義であったと思っております。

今回の経験を踏まえ、今後とも、効率的で持続可能な都市経営の構築に向け、まちづくりの熟度を高めてまいりたいと考えております。

次に、最近の経済情勢等について申し上げます。

5月の月例経済報告によれば、景気は、緩やかに持ち直していると考えられ、先行きについては、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待される、とされております。

しかしながら、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押

しするリスクとなっているとともに、雇用・所得環境の先行き等にも注意が必要であるとされております。

最近では、景気回復への期待を背景に、株価の回復等もみられ、こうした改善の兆しを、適切な政策対応により景気回復につなげるため、政府は、平成 24 年度補正予算を含めた緊急経済対策の迅速かつ着実な実行に向けて、しっかりとした進捗管理を行うとともに、平成 25 年度予算を着実に執行するとされております。

本市においても国の経済対策に呼応し、切れ目のない地域経済対策を実施できるよう、平成 25 年度当初予算を、平成 24 年 12 月補正予算、平成 25 年 2 月補正予算と一体的な「16 ヶ月予算」として編成しております。

この予算を適時適切に執行することにより、おおむね横ばいの状態が続いている地域経済を刺激し、回復基調に向けるきっかけにするとともに、市民生活の安定と向上に繋がるよう、事業の進捗管理をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、当初予算に計上せず市長選挙後に補正予算で対応することとした新規・拡充事業にかかるもの、国・県の追加承認に伴うもの、雇用・地域経済活性化対策に要するものなどの他、人件費の補正を行うものであり、一般会計では15億7,000万余円を追加するものであります。また、特別会計では、企業団地造成事業などにおいて6,300万余円、公共下水道事業などの企業会計では1億5,300万余円を追加するものであります。

次に歳出予算の主な内容について申し上げます。

(①新規・拡充事業)

まず、新規拡充事業として、「選ばれるまちづくり」の推進のため、富山市に対する市民の愛着や誇りを引き出すと同時に、市への参画意識を醸成するもの、いわゆる「シビックプライド」となる本市のイメージを形成するための経費、本市の公共交通のシンボルである市内電車環状線沿線において、市民主体で夜間景観を演出する取組みへの補助金、ガラス美術館及び図書館本館の内装実施設計に要する経費、都市型の地域包括ケアシステム構築に向け、富山大学内に調査研究を行う講座を開設するために要する経費、小学校の校舎・体育館の増改築

に要する経費などを計上しております。

(②国・県の追加承認に伴うもの)

次に、国・県の追加承認に伴うものでは、総曲輪三丁目地区の再開
発に係る補助金、ため池の耐震診断調査に要する経費、青年就農者の
増大を図るための新規就農者への給付金、松くい虫による被害の大き
い田畑地区、海岸通地区での病虫害防除に要する経費などを計上して
おります。

(③緊急雇用創出事業)

雇用・地域経済活性化を図るため、緊急雇用創出事業を活用し、工
場で野菜を生産する植物栽培プラントを開発する経費などを計上し
ております。

(④その他の事業)

その他の事業としては、NPO法人などが行う買物代行サービスを
支援するための補助金、災害廃棄物の広域処理に伴う経費などを計上
しております。

(⑤特別会計)

特別会計については、企業団地造成事業で、土地売払い収入を元利償還に充てる経費などを計上しております。

(⑥企業会計)

企業会計については、公共下水道事業会計において、大泉地区、呉羽地区で雨水貯留施設を整備する経費、病院事業会計において、医療機器の更新に要する経費を計上しております。

(⑦人件費)

また、人件費については、地方公務員給与の引下げを前提とした改正地方交付税法が3月29日に成立いたしました。

これまで本市が取り組んできた定員適正化による人件費の抑制努力を考慮することなく、また、条例により自主的に決定すべき地方公務員給与を、国が地方交付税削減という手段を用いて引き下げ要請を行ったことは、あってはならないことであり、誠に遺憾であります。

しかしながら、東日本大震災の復興財源を確保するため国家公務員給与の削減が実施されたことを鑑み、本市としても、公務員全体で、東日本大震災の復興と防災・減災対策の強化に協力していこうという主旨に立って、一般会計、特別会計、企業会計において国に準じた人件費の減額補正を行うものであります。

なお一般会計及び特別会計の減額により削減した予算約 11 億円については、今後の新たな財政需要に備えて、財政調整基金に積立てることとしております。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源としては、一般会計では事業に伴う国・県支出金、地方債、財政調整基金繰入金及び繰越金などを充てております。

また、特別会計・企業会計では国庫支出金、地方債などを充てております。

次に、継続費及び債務負担行為について申し上げます。

継続費の補正については、一般会計では、小学校校舎改築事業などで4件、企業会計では、公共下水道事業会計で2件です。

債務負担行為については、西町南地区再開発事業公益施設の保留床取得費用の限度額を設定するものなど3件です。

(2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市市税条例の一部を改正する条例」を制定するものなど7件であります。

契約案件については、富山市役所本庁舎中央監視装置更新業務の委託契約を締結するものなど4件であります。

その他の案件については、字の区域の変更及び廃止の件など3件であります。

報告案件については、平成24年度の予算を翌年度に繰越使用することについての報告7件、債権放棄の報告1件、一般財団法人富山市ガラス工芸センターなど市の出資法人について経営状況を報告するもの20件であります。

(平成24年度決算見込みについて)

なお、この機会に平成24年度の決算見込みについて、ご報告申し上げます。

各会計の決算については現在調製中ではありますが、一般会計の決算では、実質収支で剰余金が生じる見込みであります。

また、特別会計におきましては、繰上充用の措置をとりました国民健康保険事業特別会計以外の会計は、若干の剰余金が生じる見込みであります。

企業会計におきましては、収益的収支では、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業及び病院事業において利益が生じる見込みであります。

また、資本的収支では、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業及び病院事業において資金不足が見込まれますが、この資金不足については、内部留保資金などで補填することとしております。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。

何とぞ慎重審議のうえ、適正な議決をいただきますよう、よろしく
お願いいたします。